

令和2年度 第2回苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：令和3年3月24日（水） 13：27～15：33

会 場：苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室

出席委員：伊藤委員、尾野委員、坂井委員、佐藤委員、下山委員

手塚委員、林委員、松原委員 計8名

欠席委員：浅岡委員、草賀委員 計2名

事務局：瀬能教育部長、斎藤教育部次長

生涯学習課 林崎課長、斉藤主査、別紙主任主事

1 開会 （進行）林崎課長

2 議事 （進行）坂井会長

（1）（仮称）審査会の設置について

- ・（仮称）審査会の設置案について、事務局より説明。（別紙主任主事）

<主な質疑>

委 員：事務局で対応困難という表現がありますが、過去にはこういう例はなかったのですか。そのときはどうしたのか。

事務局：過去には審議会で再度審議していただいて結論は出ています。今回のように正副会長でという形は初めてです。

委 員：過去には再度審議会にかけて決断をしたと。でも今回はこういった設定をして委ねたいということですか。

事務局：今回につきましては、事業実施が3月中旬ということで、本審議会の前に申請者側と話す必要があり、時間的な余裕がない部分から正副会長で協議し、審査会の設置の提案となりました。

委 員：設置したほうが良いと思います。

※原案どおり、審査会の設置に関し承認を得る。

（2）苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱取り扱いに係る留意事項の一部改定について

- ・苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱取り扱いに係る留意事項の3（対象事業）第3条関係、4（助成金額）第6条関係について、事務局より

説明（別紙主任主事）

<主な質疑>

- 委員：時代が時代なので、コロナウイルス感染症対策を提出することに異議はないのだけれども、これは今後違うような感染症だとか、いろんなものが発生する可能性がある時にその都度ここに列記していくというお考えなのかどうか。例えば、このコロナの部分についての、変な話ですけれども、感染防止策というのは未来栄光続けていかなければいけないのかというような規定になってしまいそうだけれども、その辺について事務局はどう考えているのか。
- 事務局：留意事項ですので、状況に応じて、感染状況等もまだ先が見えない部分もありますので、その状況によって必要がなくなれば削除するとか、他の感染症も併せて対策が必要な場合は、それに見合うような形で整理が必要になってくると考えております。
- 委員：募集時にははっきりするということだね。
- 委員：取扱要領が改定されて事例が発生したときは、自己責任の範疇でやりなさいと言っているという理解でよろしいですか。
- 事務局：申請をされた団体、申請者の方が対策を講じて実施していただき、何かあれば保健所へ相談していただくということになります。

※原案どおり、苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱取り扱いに係る留意事項に関し承認を得る。

（3）令和2年度苫小牧市民文化振興助成事業の報告について

- ・令和2年度助成事業の25事業のうち、主に助成金が減額となった1事業、中止・交付決定取消となった20事業について事務局より報告（別紙主任主事）

事務局：（一部抜粋）交付決定取消の事業は、26番「田中弘琳社中展・いけ花体験及び作品展」となります。

追加募集で内定を受けました本事業につきまして、委員の皆様の承認後、3月2日に申請者と正副会長による協議が行なわれました。申請者には正副会長から審議会での確認・指摘事項を改めて説明し、助成対象事業に見合う形で実施すること、チラシ内容の訂正と変更申請書の提出を求めましたが応じられず、交付要綱第15条、苫小牧市補助金等交付規則第18条により、交付決定時の内容と異なることから、交付決定取消となりましたのでご報告いたします。

なお、申請者には交付決定取消通知書を送付し、理由もお伝えしております。

<主な質疑>

委員：1点だけ。コロナの関係で入場者数が約半分位に、会場によって制限されていたということは仕方がないことだと思っておりますけれども、特に7番の活性の火、当初の目標3万人に対して300人に変更されている。だけれども助成金額自体は当初と変わっていない。こう言ったら何だけれども、この変更が行われたときに、300人という参加人数が、当初考えられていた3万人のイベントというか、その目的というか、それに合致すると判断された理由は何なのかお聞かせいただきたいと思っております。

事務局：活性の火は、変更申請が出された上で実施されております。変更申請の内容としましては、新型コロナウイルス感染防止のため、開催日数を2日から1日、会場を複数とせず若草公園1カ所とし、フードコートは中止、感染防止のため専用マスクを配布し、入場者管理のためチケットを前売り千円で販売するという変更申請が出されました。当初の定員から大幅に減っているのは、感染防止対策を最優先として徹底した上で開催するためと話を伺っております。

委員：中心市街地活性化が目的だということであれば、文化芸術の振興という目的とどう合致しますか。これはあくまでも文化芸術振興の助成金ですよね。地域活性化の助成金ではありませんので、そこについてどう判断されたかなんです。

事務局：当初の事業計画で内定は決まっておりますので、今回変更になった部分は、あくまでも新型コロナウイルス感染防止のために縮小したということで、事務局としては変更申請を受理しております。

事務局：もともと入場料無料のイベントなので、入場者を制限したからといって事業費自体が大きく減るということにはならなかったと思えます。

委員：300人にするという変更申請はされたのですよね。それを見たときに、3万人の予定で文化振興をやろうとしていた事業が300人になったことに対して、違和感はありませんか。5千人として3人しか来なくてもいいのかという話です、極端に言えば。

委員：でも内定してしまっていますよね。去年の活性の火の審査の際に、まちなか活性ということで分かっていたのか。なお且つ、文化芸術振興助成の方で何とかやりたかったのだけど、申請者の方はまちな

か活性化と言っているのだけれども、そういうことで違和感があるのですけれども、皆さんの中で審議はされなかったのですか。

会長：それについては、私は出ていましたけれども今までなかったですね。

委員：だから今どうするということではないのですけれども、そういうことでしたら、この決定はもう終わったことで仕方がないのですけれども、これから、今回も申請がされていますから、来年度分についてはそういう部分も頭に入れてしっかり対応した方がいいと思います。あと、さっき言った300人に変更とあって、事務局としてコロナの対策だとして承認していると思うのですけれども、こういう時は今年から審査会がありますから、そういう時に審査会に申請者も入れてやるというようなこともあるのでしょうかね。

事務局：審査会が設置されれば審査会でもご審議いただきたいと思います。

委員：ということは、10人の審議委員がみんな集まってやるのではなくて、3人でやるということでそこに全て責任を、皆さん了承ということでよろしいですか。それだけ確認をしたほうが、審議会の皆様も納得できればそれはそれでいいのですけれども。どうなのですかね。

委員：前よりもベターになっているのですからね。前よりはいい訳ですからね。私はいいと思います。

委員：それでは責任をもって審査会をやれということですね。

会長：最初に委員が言っていた、果たして市街地活性化が文化芸術の振興に関係しているのかというのは盲点だったなと考えています。

あと、大幅な人数等の変更につきましても、審査会の方で審査していこうということでもよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員：ちょっと質問なのですけれども、当初の内定額が50万円で、実際に開いてみると2日の日程が1日になったりとか、複数の場所が1か所になったりとか、そうするとかなり経費も圧縮されたのではないかなと思うのですけれども、この事業の決算でどんなような状況になっているのか。

この助成金というのは経費に対する2分の1の助成だと思うのですよね。それが全く圧縮されなかったのかという部分があつて。どうなのでしょうか。

事務局：当初の計画ですと、企業からの協賛等も219万円ということで出ていましたが、協賛金もなかなか集まらず半分以下に減っております。助成金額の出し方としましては、収入がある場合は対象経費から収入を差し引いて、その2分の1という出し方をするものですか

ら、今回収入の部分で差し引く金額が小さくなった結果、規模は縮小されましたが50万円という助成金額が変わらなかったということになります。

会 長：ただいまの説明で納得がいきましたでしょうか。細かな明細等が必要であれば資料がありますので。他にご意見・ご質問はございますか。

委 員：こういう時に、変な話ですけれども決算資料の監査という制度自体はこの審議会では持っていないということですね。今のところは事務局で責任もってやりますよという形でできているということですよ。

委 員：大きな金額を助成した場合には、監査というか事務の納得は欲しいですよ。ある程度以上の金額となった場合に、果たしてこれでよかったのかという私たちの納得感というのが必要かなと、今聞いていて思いました。

委 員：コロナという当初想定外の事態が昨年起こったのはやむを得ないと思うのです。だから、コロナの対策費が当初の50万円には書いていないから、それを認めるのか認めないのかというところから始めないと、そもそも事業計画が作れない状態に追い込まれたという部分はある、それは分かるのですけれども、今後どうするかという部分は皆さんでもう少し検討していただければと思います。

※令和2年度事業については、事務局の報告とおり承認を得る。

(4) 令和3年度苫小牧市民文化芸術振興事業の申請について

- ・令和3年度助成事業の申請20件について、事務局より説明（別紙主任主事）

<質疑>

会 長：15番「苫小牧賢治の集い」が取下げということでもいいですか。

事 務 局：15番以外の申請について、御審議いただければと思います。

委 員：これは1件1件やるのですか。

会 長：いや、全体でやります。

委 員：さっきちょっと例に触れましたけれども、文化芸術振興事業の助成金なのに、その事業の振興が文化芸術の振興ではないのではないかと見受けられるものがある。特に活性の火もそうですけれども、もう一つは沼ノ端新栄公園ステージフェスティバル、この目的の中に

も地域の活性化ということがメインでうたわれていて、変な話で言う
と付け足しだよというような形になっているので、この意見はい
かがかなというふうに思いますけれども。

会 長：3番の活性の火、13番の沼ノ端新栄公園ステージフェスティバル
が文化芸術の振興の点からいくとどうなのかということですね。
過去認めてきたというのもありますけれども、事務局の方としては
どうでしょうか。

事 務 局：審議会の委員の皆様で、その部分についてご審議いただきたいと思
います。

委 員：今会長から出たところで、私の方は新規というのをまず見たのです
よね。継続事業は過去続けて認可されているというふうに理解する
と、過去は過去として実績があるのだから、むしろ新規から見たら
いいのかなと思ったのですけれども。

今提案している内容は、よく見るとそのとおりのですね。過去
に惑わされることなく、そういった文化振興というものをターゲッ
トにやるというかスタンスで、私はいいと思います。

委 員：もう一つは先ほど議事（1）審査会の設置で、極端に言うと自立す
るまで助成しますよと。だから早く自立化させて、助成金を削って
も、なお且つその事業がさらに継続していくということを前提とし
た助成金だと、僕は考えているのですよね。だから、いいとこ3回
位で切っちゃうよと、3回やったらもうもらえないから止めるとい
うのではなくて、3回もらった以上はまた3回やってよという位強
い形でやらないと、結局食い物にされていくだけだろうというよう
な気がするので、まさに趣旨をどう捉えるかということについて、
もう少し論議をしていただければと思うのですよ。

ずっと多いのですよ、継続事業、継続事業、継続事業と。変な話、
2万円、3万円で目くじら立てるなど言われればそうなのだけれど
も、今言った2つの事業は高額な金額で継続してきているので、そ
ろそろここは自立化していただかなければならないのではないかと、
そういう意見です。

委 員：活性の火は平成27年度まではまちなか再生の方から補助金をもら
っていると聞いたのですけれども、13番の方の、沼ノ端新栄公園
ステージフェスティバルの方は平成29年度が最初ですから、まちな
か再生ということはあまり考えていなかったのですかね。どうな
のでしょうか。

事 務 局：当初は東側の地域も含めてだったのですけれども、中心部では活性

の火というのもやっていたので、東側でという思いもあったのかもしれないですけども、その地域だけではなくて広く市民の皆様に見ていただきたいと、そういうところからスタートした事業です。

委員：あっちの補助金についてはあまり分からないかもしれないですけども、申請者側ではこっちの文化芸術振興助成金の方からという形なのですね。

委員：それよりもこれが問題なのは、自分たちでやるのかということなのです。プロデュース、いわゆる会場設営から音響設備、ミュージシャンへの謝礼金、プロデュース料、じゃ自分たちは何をやるのというところが全く分からない。自己財源と書いてあるけれども、沼ノ端商店会からの協賛金がありますよね。それから各協力会員企業から、恐らく出店料もあるのだらうなと思うのです。そういう収入をその他収入として書かないで、自己財源だからというような、きわめて予算的に非常に分かりづらいというか、ずさんというか、その辺については非常に疑義がある。

委員：自己財源ではないですよ。協賛金とか、そんなような項目ですかね。沼フェスはよく分かっているのですけれども、この中身の予算とか決算までは理解していなかったのですけれども、こうやって見ますと、やっぱり沼ノ端商店会とか北栄町かがあそこで顧問とか会長さんとかが全て沼ノ端の方ですよ。ですから、地域活性とかそんな形から協賛金をもらってやっていると思っていますので、もうちょっと協賛をもらえないのかなと。だったらこの文化芸術振興助成金がいらぬのではないかとこの雰囲気がない訳でもないですね。

委員：文化の振興というのは、次の担い手を養成することも必要なのですよ。人材育成という面も必要なのです。じゃないと自立化していきませんから。その最も重要なプロデュースを、外部へ委託するなんていうのは全くもっての外という気がします。

委員：これだけ見ると、やはり地域の夏祭りですよ。文化振興ではない。それが向こうの、沼ノ端だけでなく錦岡でもやります、同じようなやつを、祭りなんかもやりますというような。文化振興・・・。これだけではちょっと足りない、手を余すのではないかと。なんか多くなっていくかもしれないですね、事業が、これに目を付けて。これならうちのもらえるのではないかって、そうなっちゃいますよね。

- 委員：活性の火も同じですよ。
- 委員：予算の中身を見ると、謝礼が全部のものがあるのですよね。
例えば、文化芸術というのをどういうふうに捉えるかということも、ひとつの大きな基準ですよ。お祭り騒ぎとはまたちょっと違うだろうし。
- 委員：先ほどの交付要綱取り扱い留意事項の話だけれども、身内への謝礼はだめだよというような言われ方をしているのですよね。じゃ、その見直しってどこまでって話なのです。どんな謝礼がだめなのか。でも身内であれば出演料も謝礼もだめだよ。受付の事務をやるのに謝礼を出すというのはだめですよ、会員に対して出せないというのであれば。同じなのですよ。だから、謝礼というのはものすごく厳密に判断していかないと。
- 委員：今ライブについてのお話が2点入っているのですけれども、ホッキカリーフェスティバルの方も同じような感じで引っかかってくるのです。そうなってくると、活性の火は今まで助成金の対象になって出ていたということで、多分エルキューブの方もそのお話を伺って、またこういう状態でライブができるというので、多分コロナでライブ会場とかが結構大変になっていて、ライブ会場のものがこれからどんどん入ってくる気がします。音楽に関しての、どういう音楽が文化芸術に当たるのかという、音楽性とかロックが悪いとかではなくて、どこまでの範囲でいいのかとか、あと会場のエルキューブがいいのかどうか。
私がこの助成金を使っていた時は、10年以上前なのですけれども、絶対公共の施設というかそういうところでないとだめと言われていたので、映画を上映する場合もシネマトーラスさんではなくて、周辺の施設でやるようにと返されたこともあるので、申し訳ないのですけれども、宮沢賢治さんのそういったところもなんとなく私的なものが入ってきているのかなと。それがいいとか悪いとかだけではなくて、もう1回会場についても提示していかないと、そういった施設の利用が増えてくるのではないかと。それを審議していきたいと思えます。
- 委員：今のホッキカリーフェスティバルなのですけれども、この申請内容を見ると、今回はコロナで大変で入場があまり見込めないから助成を申請しますというようになっているのですけれども、これはちょっと違うのではないかなと思います。
コロナの影響を受けてどこも困ると思うのですよ。それを助成で全

部賄いますよということではなくて、そういう影響があるのだったらやはり場所を変えるとか、日にちを短縮するとかそういった工夫をした上でなお且つ運営的にちょっと厳しいから助成をしてもらえますかと、そういうような申請であれば理にかなったものではないかなと思います。

このホッキカリーフェスティバルって非常に紛らわしい名称で、ちゃんとロックフェスティバルと書いた方が、ホッキカリーフェスティバルって皆が理解できるような名称じゃないですよ。しかも会場でホッキカレーを売るということらしいのですけれども、目的の一つにホッキカレーの周知もすると書いてありますけれども、実際に会場に入って売るのは1社だけで非常に限定的な取組になっているので、そこら辺はもうちょっと効果のある手があるかなと思います。

会長：まず今は全体的に言っていて、1個ずつ詰めていかないとだめですね。とりあえず気になるところは全部出していただいて。今のところ気になるところは3番活性の火、13番沼ノ端新栄公園ステージフェスティバル、18番ホッキカリーフェスティバル、この辺ですね。さっき委員も言っていましたが過去にとらわれず、委員も替わっていますので。今回変わっても問題ないと思います。

委員：11番の田中宝悦社中展の予算書を見ると、お花代が23万5千円というところが、こんなに使う必要があるのかなという感じはします。

委員：ついでに言うと、11番もそうなのですけど、お花の関係で池坊さんもそうなのだけれども、これって広く言えば一門ですよ。京都から講師を呼ばなきゃならない理由があるのか。身内の先生であれば、それこそ身内間の謝礼って出せないよというような形にしないと。これで旅費は出るわ、講師謝礼金は出るわっていうような、それで市民は何人来るのっていうと、そんなに市民が押し掛けるようなものとはどうしても思えない、内容からいくと。こういうふうに見ると、自分たちのものは自分たちでやってよと。これがオーケーとなると、じゃ次は草月はどうなの、あれはどうなのとどんどんなってくるだけで、やっぱり一門制度を持っているところは会員方も誘いますし、試験もあるだろうし、会員のレベル向上のために本部から講師を呼んで敢えてやっているだろうから、それは自分たちの自前のお金でやっていただきたいです。

委員：12番の優秀作家ビエンナーレ写真展ですけども、プリント代等

が28万7千円って多すぎないですか。

委員：それは私から説明しますが、皆さん方はプリントってものすごく安く感じていらっしゃると思うのです。展覧でやるプリントは、この位のサイズで約5万円しますから。だから以下7人の会員が全体的に40点の作品を出そうかと考えると、それでも全然賄えないと考えているのです。だから安いならプリントの質を落とすでもいいよと、プリントの質もどんどん落とし始めているのですよね。でもやっぱりそういう機会があったほうがいいよねということで、今年も申請させてもらいましたけれども、これはもうビエンナーレは2年に1回やるという意味なのですけれども、今年と第3回目は補助金がないとちょっとできない気がするのですけれども、4回目以降補助金をもらうつもりは全くありません。何とか自立したいなと思っています。

それと、そのために要綱の一部をもう1回、この1年間位で皆さん方に検討してほしいという問題提起も実はあります。

委員：いいですか。先ほど11番の田中宝悦社中展、いわゆる池坊の社中展、同じく9番の池坊苦小牧支部いけばな展も池坊の支部団体ですけども、結局講師を呼ぶということは、実は取り扱い留意事項の3、第6条関係(1)に、「主催団体会員に支払われる経費(賃金、謝金、手数料、委託料、交通費等)」は対象外となっていますから、これに当てはまるのかなと思います。池坊苦小牧支部が池坊本部から呼ぶということですから、その辺もどうかと思ったのですけれども、そういうのも自分のお師匠さんかなという雰囲気はありますけれども、ちょっと皆さんで検討したらいいかなと思います。だから、その謝金だけを外して申請するというのがあるのか。

委員：恐らくですけども、邦楽の世界だと自分の先生の先生を呼ぶのですよね。家元を呼ぶと会は盛り上がる。家元のお琴の指南を受けるとレベルアップするというような、家元制度からきているのだと思うのですよね。京都から東京から先生を呼ぶという。そういうふうには私たちもずっとやってきたのです。家元試験も毎年やっています、その他に演奏会と生徒が全員手数料を払って守ってきたと。家元制度にもそういう流れがあるでしょう、日本の伝統的な。そういうので京都などから先生を呼んだのだと思うのです。

委員：それこそ要綱にある、「広く市民に」という部類に該当しないよということなのです。

委員：演奏会をやっても内輪しか来ないのですよ。

委員：そうなのです。市民への還元になっていないのです。自分のところのお稽古ごととか、そんなのが要綱にも出ていますよね。だから、そういうのは意識して確認をしっかりとしないと難しいかなど。それが何人来るのという話になりますけどね。

委員：すべてのケースではなくて、市民がたくさん押し寄せるよとか、そういう仕掛けをつくってやられるならいいですけども、こう見ていると、どれもそういう仕掛けがなかなかない。さっき委員が、会場についても公共施設がというふうに言われていましたけれども、そうすると7番の夜会シリーズ、8番のルーランド・デュイチェロコンサートもそうなのですよね。

確かに主催者は苦信ではないかもしれないけれども、一般市民が苦信の2階の会場へチェロを聞きに行くだろうかと。聞きにいくと思うのだけれども、じゃ何人以上の市民を集めればいいのかねという論議になっちゃうと、単純に数では言えないというのは分かるのですけれども、市民にどういうふうにしたいのだということが主催者側から少し話を聞かないと分からないところが結構出てくるのではないかなという気がしているのです。

委員：少し皆さんに参考的にお知らせしたほうがいいと思います。

18番のホッキカリーフェスティバルの会場はエルキューブなのですけれども、活性の火もやっているのはエルキューブの人なのですよ。それで、エルキューブでやっているからホッキカリーでもこういうふうにお金をもらっていくという雰囲気になっているような気がします。

ホッキカリーフェスティバルについてはエルキューブの事業ですよね。だから、この文化芸術振興助成を使うというのはもっての外だなというふうにはっきり思いますので、その辺は皆さんでしっかり考えた方がいいです。

委員：それだったら、この西子ども劇場はどうなのだという気がするよね。

委員：西子ども劇場は会員がいまして、会員に年間幾らと、6回公演をやっているのですけれども、この地域公演はまた別の事業みたいなのですけれども、会員プラス一般市民というふうに聞いています。一般市民が何人来ているのでしょうか。

事務局：昨年は約80人に対し、会員外の方が30人程度と聞いております。

委員：来た一般市民が会員になるということもあり得るのですよね。会場内で積極的に会員の誘致が行われていたかどうかです。

事務局：誘致は行われていないです。あくまでも鑑賞事業を提供していると

いう形です。

委員：あと、6番の津軽すこっぷ三味線ですけれども、出演費が一門の出演費となっているのですよ、栗原さんを除いて。一門となっていますから、苫小牧の苫仵神の上の方たちも入っているのか。こういうのはさっきの生け花、池坊じゃないけど、同じような形じゃないかなというふうに見えますがどうでしょうか。

事務局：この一門の中には、苫仵神の方は入っていないです。会員名簿が提出されていますので、重複していないのは確認しています。

一門に支払われる内訳は、家元10万円、道外の師範8万円で4名、道内の師範2万円で1名、1万円で2名、市内の準師範5千円で2名と確認しています。

委員：これ1回きりじゃないの、悪いのだけれども。今年北海道大会やって来年他のところに持って行ってという感じの大会じゃないのか。ここは良さそうとか、すこっぷ三味線の文化をどういうふうにやっついていこうかというところまで考えてくれているのだろうかというのはどうしても疑問なのだけれども。演奏会ですよ、要するに。

委員：謝礼に対する領収書というのは出させるのですか。

事務局：全て領収書は提出してもらっています。領収書がない場合は経費として認めていません。

会長：後は全体的にどうですか。

委員：見て一番苦慮するのが、判断できないのが、習い事の集団、この取扱をどうするかということと、もう一つは公演的な事業で、有名人を呼んで半分自費を出してやればこれは成り立つのかという、プロモーション的な事業というのかな。この2つがどうも一番根っこにあるような気がしてしょうがないのですよ。それを判断する基準が文化振興という言葉、今日いろいろ補足していただいているので、ああいうもので比べると、このものだけでは分からないのですよね。その組織がどういう人間で運営を組み立てているのか、それによってどれだけの人たちに間接的にも影響がいくのか。事実私も絵の方の事務局をやっていますので、絵も同じじゃないかと思うところがあるのですよね。自分たちの公募展で、会員・会友が集まって展覧会をして皆さんに絵を観てもらって、文化の振興でやるのですけれども、これも会員・会友だけじゃないかと。そうすると何かここに切り口みたいな、こういうことが私の頭ではなかなか浮かばないのですよね。それがいろいろなところから申請が出てきて、ホッキカリーにしても、津軽すこっぷ三味線にしても、池坊でもみんな同じ

ですよね。謝礼を見てしまうと、謝礼を半分出して自分で出せば何でもできるじゃないか、これは文化振興だと、お笑い呼んでやったとしても何が違うのだというふうに極端なことを言うようになってしまうのだよね。そこのところが私自身が委員でありながら整理ができていないという気持ちがあります。

会長：文化芸術というのは、広く市民に開催されていくかというところになると思うのですけれども、文化芸術の価値というのはこの場で一つずつ、資料の中で判断していくしかないですね。

委員：これから具体的に採決をしていくときに、自分自身は迷っちゃうのですよね。何で判断したらいいのかなと。

委員：美術協会展とか全道美術協会展の話も含めてということですか。美協さんなんかは広く自分たちの会員の展覧会ですよね。個展的には市民は見に来るだけなのだよ。じゃなくて、一般市民を巻き込める展覧会にしていけばいいと思っているのです。

先ほどのビエンナーレ、フォトコンテストは一般市民に広く開放されて、一般市民だろうが何だろうが、大賞2回取ったらビエンナーレに出すよと。現に今ビエンナーレは7名います。そういうことを日常的に団体がしているかどうかなんです。苫小牧市民文化祭がありますよね、皆さん一生懸命展示をやっています。その展示の中に、会員以外で一般市民を巻き込んだ展示をしている団体がどれだけあるかという、残念ながら非常に少ないです。会員と同等に一般市民を入れて展示を行っているのは、悪いけれども写真連盟だけです。一般市民にその団体が常に開放しているかどうかなんです。そこが一般市民に対して文化振興の立場に立つかと、それぞれみんな考えようやということなのだよ。

今やっていることがだめなんじゃなくて、もっと発展させるためには一般市民を巻き込んでどんなことをやれば苫小牧のためになるのだろうねということを、考える契機にしてほしいというニュアンスです、この助成金は。それで頭出しだけだよと、何回かもらったら自立していきなよという、いろんな文化が開いてくると思うのですよね。あの助成金もらったらずっとやっていかなきゃならないから大変だぞと思わせる助成金でもいいのだろうなという気もしない訳ではないのです。

会長：全体的にはいいですかね。個別にいつてもいいですか。

委員：もう一つだけ。苫小牧信用金庫で行われる7番の夜会シリーズ、8番のルーランド・デュイチェロコンサートなのですからけれども、私も

何度か利用したのですけれども、70人で満席なのですよね。正面と横で35人ずつで70人、今回は50人と限定しているのですけれども、これは予約制ですよ。予約で50人埋まって、例えば予約なしで10人、15人いらっしやると思うのですけれども、受付の人は市民の方が来てくれているのにそこで断れるのかなと。せっかく来てくれた人たちに、50人でするのでお断りですと言えないですよ。50人で断れるのかなと、私も今後の参考にさせてもらいたいので。

会長：会場側が50人と制限をかけていますよね。

委員：本来100人入りますよね。今回苦信自体がコロナの関係で半分ということで50人となつたらしいです。だから、50人を過ぎたら、苦信と当日打合せをして、どこか座らせてもらえるかという考えではないですかね。

委員：70人でも満席の状態なのですよね。

委員：苦信じゃなきゃだめだという理由はないのですよね。

委員：ないと思いますよ。でもこの2つは今までも苦信ですっとやっている。あとは会場費も無料です。

委員：ちょうどいい人数なのですよね、あそこは。

委員：苦信がお金を取っている訳ではないので、この辺は仕方ないのかなと。

委員：皆さんのように一つ一つの事業が分からなくて、申し訳ない気持ちでこの席にいますけれども、今お話を伺っていて、計画書の他に別途何かあるのだったら教えていただきたいのです。事業の概要のところは目的みたいのを書いているところもあるのですけれども、なんでやるかというそもそも論の、要綱に関しての事業の目的が分からない団体がたくさんある。ただこんなことやりますと。やっぱり税金を使う訳ですから、何のためにやるのかというのが一番大事なのかなと。

そして、今世の中の流れでいくと、効果検証なので、やったことに対してどんな成果があるのか、それは次の年の助成対象の一つの判断材料になると思うのですよ。そういうところを、この会としても、これをやったことによる効果検証の部分ができているのかなという気はしました。

会長：全体的にはこれで終わりにして、一つずつ問題になったところを見返しますね。それではまず3番活性の火について、ご意見をいただけますか。

- 委員：文化芸術振興ではないので、地域活性化と、向こうもまちなか再生と言っていますから、そっちの補助金をもらえばいいんじゃないかなと思います。向こうが30万円、こっちが50万円ですから、20万円高いからこっちに来たような雰囲気なので、確かその前まではまちなか再生からもらっているのですよね。だからもう1回戻して、まちなか再生からもらっていただければいいと思います。
- 会長：交付要綱でいくと、どこに当てはまりますかね。中心市街地活性化というのが、第3条の「文化芸術の振興に寄与する」に当てはまらないということですかね。活性の火について、他に何かございますか。
- 委員：今年度の事業の場合もそうだったのですけれども、協賛金が何らかの理由で確保できなくなってしまった。じゃその分をこの補助金で補填するのが値するのかわ。協賛金を集めるのは自分たちで集める事業であって、それを思うように集まらなかったから助成金で補填してくださいということですよ、結局は。それはちょっとおかしいのではないかなと思うのですよ。それは他の事業なんかでも。
- 委員：清掃員から警備員まで費用を出せと言っている訳だよ。それって本来的には主催者側が汗をかくところじゃないのか。主催者ってここで何をやっているのだらうねと思わざるを得ない。そうやって金をばらまくことが町の活性化だと言われれば活性化なのかもしれないけれども、それなら補助金を使わないでやった方がいいよと。
- 委員：細かい話になりますが、事業概要では苫小牧市、北海道を拠点とし、音楽活動を展開しているアーティストと書いてありますけれども、計画予算書には本州アーティスト招致に係る費用とあって、どうなっているのかなと。
- 事務局：申請者に確認しましたところ、本州アーティストに30万円、道内プロダクション所属アーティストへ12万円と計上しています。状況によって招致の判断をすることになるので、まだ決定していないので概要には載せていないと話がありました。
- 委員：それであれば書き方としては変ですよ。
- 委員：地元のアーティストだけでできないのですか。どんどん見世物化しているというか、集客させたいというのもあるのかもしれないけれども、逆に言えば地元を軽視する、地元の文化振興を軽視する方向でないかという気がするのだよね、こういうやり方というのは。3万人入る予定だったのに300人で終わりましたという去年の結果を見たら、そもそも活性の火は文化振興の趣旨から外れている。

- 委員：道外の人に補助金を使うことにもどうなのかなということはある。いいのですけれども、ちょっと気になる。
- 委員：自前でやるなら何も言わないのだけれども、有名な落語家を呼んできて、どこかのお寺の本堂でやるような事業だったらいいのだけれども、そこで50万円、100万円とはならないよと。
- 会長：認めない方向で議論は進んでいますけれども、そうしましたら、活性の火については、交付要綱第3条にある「文化芸術振興に著しく寄与する」に該当しないと、助成対象外ということではよろしいでしょうか。
- 委員：はい。
- 会長：それでは13番の沼ノ端新栄公園ステージフェスティバル、こちらが同じような観点で該当しているか判断したいと思います。先ほど委員の方からプロデュースということで話がありましたけれども。
- 事務局：プロデュース料について申請者に確認したところ、沼フェス全体のプロデュースではなく、あくまでも一部のミュージシャン等を呼ぶ交渉をしてもらうという部分での費用と伺っています。
- 会長：ほとんど地元のミュージシャンなのですか。
- 事務局：道内の方、地元の吹奏楽団等を含めた形です。
- 委員：単純に考えると、活性の火の方は600人で50万円、こちらは3千人規模で50万円ということ。
- 会長：広く市民を対象というところに当てはまっていますね。あとご意見はありますか。
- 委員：これについては、収入のところをもう少し明確にしてと。自己財源の中身が全く分からない。
- 事務局：内定した場合については、交付申請や実績報告時にきちんと内訳を明確にするように伝えていきます。
- 委員：アーティストの物品販売とあるけれども、これは出店料の中に含まれて、出店させて、ここで販売するという形でいいのか。
- 事務局：出店料収入として、例年はその他収入に記載して提出されています。
- 委員：委員がいるので聞きづらいのだけれども、新聞広告って必要なのか。何社かあるよね。民報、道新。
- 委員：民報は5センチ5センチで4万5千円です。本誌の取材で出せば、写真なんか載せれば見ますよ。
- 委員：とまこむは無料ですよ。あれに出しても十分見ますよ。あと広報のイベント案内も見ますよね。

- 委員：交付申請の際に収入金を明確にしてもらうということで、この事業概要では活性化の部分がメインで記載されていますので、事業の概要のところも整理しないとだめかなと思います。
- 事務局：企画書に沿うように修正してもらいます。
- 委員：ちなみに場所はどこでもいいという事業でないのだと思う。活性化にしてもなんにしても。どこの地区のためにやるよとか、中心商店街のためにやるよと言ったら、苫小牧市民全体を見ていないって。広く地域市民にというなら分かるけれども、まったく趣旨とずれていないかと僕は思うのですよ。だから場所を変えて、緑が丘公園でやってと言ったってやれないでしょう。
- 会長：沼ノ端でやっているけれども、広く市民にはということで理解しますか。沼フェスの方は、事業概要を企画書に合わせて修正してもらうのと、自己財源をきちっと明確にさせていただくという2点が課題になりますけれども、内定ということでよろしいですか。
- 委員：はい。
- 会長：続きまして、18番のホッキカリーフェスティバルについて、ご意見を伺います。交付要綱第3条第2項(2)の「営利を目的とする事業」というところに関わってしまうのかなど。エルキューブというところで専門ですからね。
- 委員：ましてや申請者の中にはエルキューブのスタッフがいるでしょう。エルキューブから会場を変えてやるならいいよと。要綱上会場費は出せない。
- 委員：会場費入れないなら助成はいらないのではないかな。
- 委員：ここは今まで3回か、4回助成を受けないでやってきた実績がある訳ですよ。だから、今回コロナの関係があるので、コロナの感染防止のための助成だけはしますよというのもどうなのかなと思いますけれども。
- 要するに、ここは今までも助成を受けないで3回位積み重ねてやってきた訳ですよ。申請の中身を見ると、コロナの影響を受けて今回は入場者が少なくなりそうだからその分は補填するような形で助成を受けたいと。それであれば、文化芸術振興助成金の意図から外れると思うので、やっぱり今までどおり単独でやってもらうのが一番ベターで、しかもこの助成金は独立を目指して、最初だけ後押ししてあとは自分たちでやってもらいましょうという仕組みのものだから、今回のも今までと同様に独自で何とか頑張ってもらって、ただコロナの感染防止の部分だけ別にしましょうというところがいい

のではないかなと思います。

委員：僕は活性の火と同じでやらなくていいと思います。自分のところの主催で、コロナは今もう当たり前のことですから、自分のところできっかりと対応しなきゃいけないのであって、そこまで援助する必要性は全くない。だから、これは一切なしでいいのではないかなというふうに思います。それだったら、みんなそうだけどコロナ対策費だけあげましようとなったらきりがないと思うので、コロナは自分の事業として申請者が考えなきゃいけないことで。

委員：助成金の中にコロナ感染対策経費というのが入っているの。

委員：分かりますけど、そういうふうにした方がいいと思いますね。

委員：会場費はゲネプロの日も入るのか。いわゆる前日から設営で借りているというの也被まれるのか。

事務局：前日は入らないです。当日の部分だけです。

委員：これ前日って書いてあるけれども。

事務局：申請の際、設営日の部分は抜くよう修正を依頼しましたが、提出期限日に修正がないまま提出されたものです。内定となった場合は、対象経費から除外していただきます。

会長：この申請については、交付要綱第3条第2項（2）、（8）に該当しますので、助成対象として内定しないことよろしいですか。

委員：はい。

会長：それでは次にお花の方ですね。9番の池坊苦小牧支部いけばな展、11番の田中宝悦社中展についてご意見をお願いします。
さっき家元の費用の話もありました。主催団体の会員に支払われる経費にあたるのかどうかというところになってくると思いますが。
プリンスホテルでやるのには何か理由があるのでしょうかね。

委員：そうですね。プリンスホテルで研修している野口観光の若い子たちも入れるとは聞いています。

会長：そういう繋がりがあり、会場費が安くなるということも利用する一つの理由かな。市民には開かれていますよね。9番はアイビーで11番はプリンスホテルなので、プリンスホテルの部分はちょっと市民に開かれていますかなという気はしますが。

委員：これは講師なしでやれないのか。講師を呼ばなくても会員の展示はできるよね。

委員：変な話ですけども、家元の講師がいても、この11番にしてみれば、謝金・旅費・宿泊費の9万2千円を対象経費から減らして計算していけば、いいのではないかなと思うのですけれども。

そう考えると9番もそうですよね。講師料と講師旅費10万円、これを減らしていけばいいと思うのですけれども。

委員：社中というのは、基本的には会員同士だ、身内だと考えるしかない。そこへの謝礼金は出さないよというか。

委員：主催団体の会員に支払われる経費は全て対象外となっているから、これを準用して今のところを変えれば、あとは内定出せるのではないかなと思います。

会長：では先ほど委員からお話があった、留意事項の主催団体の会員に支払われる経費は対象とならないというところで、講師分は抜いていただいて内定ということによろしいですか。

委員：はい。

委員：ちょっといいですか。11番の方は案内状の送付郵送料というものが150枚となっていて、新聞や広報なら広く市民にということで分かるのですけれども、単純に言うと150人にしか案内状は出さないよと、解釈の仕方によってはとれるのではないかなと思います。これってどういう意味なのですかね。150枚のはがきはいらぬのではないかな。

事務局：そうすると、全ての事業にかかってくるので、取扱については皆様でご審議いただければと思います。郵送料は通信運搬費として認められています。

委員：はがき印刷代は別にすればいいよね。特定の個人だよ、150人で。この中に会員は含まれていないよね。

事務局：内訳までは分かりません。

委員：私もその部分がすごく気になっていて、会員の方に向けての発送になっているのか、それとも宛先がどこなのかというのが分からないので、それを考えてしまうと、他の今お話ししているもの以外にも、全部ではないですけれども入っているのが幾つかあって、それは抜きにしてもらえたらいいのではないかなと思いました。

委員：案内状出さないとか来ないのか。郵便切手であれば、きちんと領収書が出るから、ずるができないのは分かる。

会長：会員向けとなると趣旨が違いますよね。

委員：内定通知を出すときに、新聞とかいろんなやつを使って対応してもらいたいと審議会の方から出ましたと、事務局からお知らせしていただければいいのではないかと。

会長：個人的な案内状は認めないということでもいいのではないですかね。池坊の会員に出すとか。学校とか団体に出すというならいいのです

けれども。

委員：でも郵送代とかは、必ず補助金の中に通信運搬費として対象となると思うので、いいのではないですかね。

会長：送付先名簿を提出させる訳にもいかないですよ。ね。
では、審議会の要望としては、市民に宣伝してほしいので、新聞だとかチラシだとかという意見が出ていましたと。郵送費は認められていますので。

次に、6番の津軽すこっぷ三味線北海道演奏会ですが、かなり意欲的にやっているようだけれども、1回きりではないかとの話も出ました。委員は詳しいのですか。

委員：すこっぷ三味線は知っていますけれども。さっきの話で出演料に苦仵神の会員が入っていないというのは分かりましたから、あとは中身の、1回限りなのかというのはちょっと確認をしなければいけないと思うのですけれども。出演料に決めというのはないと思いますので。

委員：パフォーマンスでしょ、すこっぷ三味線というのは。エアー三味線だよ、格好だけだよ。

委員：いや、音もします。

委員：市内でもアートフェスティバルとかに出ている。今後継続の意向があるかは確認してほしい。

事務局：交付申請時に確認を行います。

委員：印刷費の13万円の内訳は分かるのですけれども、この値段でいいのかどうか。

委員：ポスターは大きさによりますが、ポスター代は少し高いと思うけれども、チラシとかチケットはこの位掛かるかなと思います。480人の会場の規模からいったら普通なのかもしれないですね。

著作権料の10万円は高い。今変わったのですよ。入場者数で変わるので、480人で入場料が1,000円未満か1,000円以上かによって、そこで変わるので。昔は1曲幾らだったけど今は違うので、もっと安いと思う。

会長：それでは、内定できないのは、3番活性の火と、18番ホッキカーリーフェスティバルの2件となります。あとは条件付きのところも含めて内定とします。全体的に、内定の部分で何か他にあれば。

委員：内定の時に、将来構想、将来計画みたいのを何とか検討して、提出していただくようなことができないかと思うのですよね。いついつまで助成金でやっていって、いつ助成金を止めて自立していけるの

かという、自立計画書みたいなのを、それぞれに出してほしいと。今年はこの決算の時でもいいと思うのだけれども、ちょっと内部で、来年以降のことについて考えたいのでという話はぜひしていただかないと、なかなかうまく回っていかないのではないかと気がするのですよね。

委員：それは冒頭おっしゃっていた、古いものはある程度浸透して、新しいものを生み出すというところに力点を置きたいという裏があるのかどうか。

委員：事業自体はずっと続けていっていいのだけれども、今年が目玉はこれですでもいいのではないか。新しい目玉をやるから続けさせてくれ、また何年か経ったら新しい計画をとるか、大きな総体自体は変わらないのかもしれないけれども、そういう部分も更新されていけばいいなという気がするのですよ。どれだけ主催者側が知恵を働かせるかという助成金にさせていただくことがいいし、例えば広く市民にだからねというところを、もう1回主催者に徹底していただければありがたいなというふうに思います。

事務局：他市の助成金の中でも、申請の際に事業の展開等を提出させているところもあります。ただ、様式を交付要綱等で定める必要があるので、今年度すぐに事業の計画というのを出すのは厳しいと思います。先ほど委員の方から、審議会委員の中で交付要綱を見直すというお話もございましたので、その中でご検討していただければと思います。

会長：それでは、3番活性の火と、18番ホッキカリーフェスティバル以外は内定ということでよろしいですね。

委員：はい。

※令和3年度の要望事業19件のうち、17件を内定、2件を助成対象外とすることで了承を得る。

内定事業のうち、9番「池坊苦小牧支部いけばな展」、11番「田中宝悦社中展」については、講師に係る経費を助成対象経費から除外した上で内定した。

助成対象外の事業については、3番「活性の火‘21」、18番「HOKKICURRY FESTIVAL’21」の2件を助成対象外と決定とした。

3番「活性の火‘21」は苦小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱第3条第1項に該当せず、18番「HOKKICURRY FESTIVAL’21」は同交付要綱第3条第2項(2)及び(8)に該当するため、助成対象外と決定した。

(5) 第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の点検について

- ・第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の点検について、事務局より説明（別紙主任主事）

※第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の点検について、事務局の説明どおり了承を得る。

3 閉会 15時33分